

議会のあり方調査特別委員会 政策等検討分科会 記録

開 会 年 月 日	令和5年10月2日
開 会 時 刻	午前10時24分
閉 会 時 刻	午前11時12分
出 席 委 員 名	◎鈴木豊司 ○辻 孝記 大西要一 中村 功
	楠木宏彦 西山則夫 浜口和久 宿 典泰
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	奥野進司
協 議 案 件	1 予算・決算審査のあり方について
	2 議員の兼業（請負）規定について
説 明 員	奥野議事係長、森田書記

会議の概要

鈴木会長が開会を宣告。その後、直ちに会議に入り、「予算・決算審査のあり方について」外1件を順次議題とし、協議を行い、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

協議の内容

1 予算・決算審査のあり方について

前回に引き続き、「常任委員会、予算決算審査分科会の再編、再編成」についてを協議し、各委員からは下記意見があったが、協議の結果、現状の審査形態（議長等を除く全議員による特別委員会を設置し、常任委員会委員と同じ委員を委員とする分科会を設置し審査する方法）を継続することと確認をした。

また、分科会方式を継続する期間を今限りとする事とし、来期に向け継続して協議していくことを確認した。

【発言】

- ・大西委員（勢風会） …… 人口10万人～20万人の都市の常任委員会への委員の就任状況を確認したところ、特別な事情がない限り複数の常任委員会委員（予算・決算・議会広報を除く）に所属する例がないことから現状の審査形態。
- ・浜口委員（志誠会） …… 分科会を継続する形態で、議長、監査委員も参加するのは適切ではない。複数の常任委員会への所属については、特別な事情がないことから当てはまらない。常任委員会委員の固定化、2年の任期については、1年に1度改選をしていること、委員が変わるのであればその時に変わればよいことから当てはまらないため、現状維持。
- ・西山委員（新政いせ） …… 現状の審査形態。
- ・楠木委員（日本共産党） …… 現状の審査方法では不十分。2つのグループの特別委員会で審査を行うべき。常任委員会を4つにすることは、人数の面から厳しく、今の常任委員会の中で所管を考えるべき。
- ・宿委員（政友会） …… 12名ずつの予算特別委員会、決算特別委員会をつくり審査を行うべき。
- ・辻副会長（公明党） …… 分科会方式を取らずに、2つのグループの特別委員会で審査を行うべき。

2 議員の兼業（請負）規定について

前回の分科会で意見のあった、①契約を辞退しなければならない義務から、契約辞退に努めるという努力義務規定に改めること、②伊勢市議会議員政治倫理条例第3条の2、市との契約に関する遵守事項を削除し、請負をすることになった際には議長への報告をすること、③議員本人に関する請負の規定は残し、親族に関する規定について削除することの3点について協議をしたところ、議員のなり手不足から地方自治法が改正された

こと、県下で親族にまで厳しく規制している議会はないことなどから、伊勢市議会議員政治倫理条例第3条の2の規定を削除してはとの意見等があり、伊勢市議会議員政治倫理条例第3条の2の規定を削除すること、また、市と請負契約をした際の議長への報告については、定めないことを確認をした。

上記署名する。

令和5年10月2日

会 長